

委託を受けてエムシャー・ランドスケープパーク・マスタープランを作成するというプロジェクト。もう一つは、このマスタープランに位置づけられた公園・緑地を、実際に整備するプロジェクトである。IBA開始以前に州のエムシャー・リッペ・エコロジープログラムという環境保護システムの補助プログラムがスタートしており、この財源をIBAの前半期間に持ち込むことが可能であった。

エムシャー・ランドスケープ・マスタープランは自然緑地系土地利用と種の保全に関するマスタープランで、同種のプランは近年ドイツの自治体では一般化しつつある。

エムシャー川流域自治体の市街地は相互に連担しあうことから、自然緑地系マスタープランを個々に作成しても殆ど効果を上げられない状況があった。これは日本の大都市圏の状況と似ている。こうした状況を克服するためにIBA関連自治体が足並みをそろえてルール地域自治体連合に作業を委託するという形で一体的な緑の広域マスタープランを作り上げたのである。連鎖型大規模市街地の帯の中に南北方向の緑の帯が残されているが、この緑の帯を保全して、エムシャー川とライン・ヘルネ運河に沿って緑を補強すると、全体として魚の骨のような形の緑地が形成される。これにより、全体市街地から緑地へのアクセス性が高まり、また、緑地自体が連続することで広域的なレクリエーション空間の帯が生まれるのである(図-3参照)。

マスタープランを受けた各自治体の公園・緑地整備プロジェクトは炭坑や工場跡地の利用転換によるものが多く、残留汚染対策、土

地利用転換、近代化遺構の活用といったことが共通のテーマとなっている(写真-1参照)。また、連邦庭園博や州庭園博とタイアップしたプロジェクトもある。

② エムシャー水系の自然再生

この地域では炭坑や工場の汚水排水の受け皿としてエムシャー水系を利用していた。もともと水量も流速も緩慢なこの水系は本来的に排水には適していなかったが、コンクリートの河床を入れたり、堤防を築いて直線化しながら人工的な排水系統が構築され、結果的に生態系の全く破壊された河川と汚染された環境が残ってしまった。

この地域の下水道企業で、エムシャー水系を排水施設に造り替え、管理してきたエムシャー組合が、現在広範囲の下水道網を運営している。組合は、現在の集中処理から分散処理に切り替え、ライン川に対する汚染を緩和させようとしている(図-4参照)。またこのような整備の延長線上に、エムシャー水系を汚水排水から開放し、全体的に自然を再生させようという企業目標を持っている。

IBA開始以前よりエムシャー川支流の一部区間を対象に自然再生の実験プロジェクトが進められていたが、このようなプロジェクトが一九九〇年代にはさらに拡大された。これらの河川再自然化プロジェクト(写真-2参照)と、微生物を使った分散型処理施設整備がIBAプロジェクトに登録されている。

③ 近代化遺構の保存と活用

近年、世界的に十九世紀から二十世紀初頭

にかけての近代化遺構保存の必要性を訴える声が高まってきている。これは、歴史資料を喪失させないという意味と、形態的に豊かなものは積極的に地域活性化のシンボルにしようという発想が合わさっている。

この地域がドイツの石炭と鉄鋼の生産の中心であったことから推測できる通り、これらに関係する近代化遺構に恵まれた地域となっている。これに対して、州の文化財担当や工業博物館等が調査を行い、積極的に文化財登録を行っている。

IBA公社としては特に近代化遺構を保存し、なんらかの機能を与えて再利用するプロジェクトをIBAプロジェクトに認定・支援している。これには炭坑施設をデザインセンターや市立劇場のリハールホール等に改築したプロジェクト(写真-3参照)や、十九世紀末と二十世紀初頭の運河の閘門を屋外博物館として展示し、現行の閘門施設一帯もあわせて散策できるようにしたものがある。

④ ワーク・イン・パーク

地域の失業者、大規模遊休地保有企業、地域産業界などから最も要請が高いのは、遊休地対策、新産業育成、雇用創出の三つである。この課題に対応しているのがワーク・イン・パークと呼ばれるプロジェクト群である。

一九八〇年頃には企業の事業撤退等で、この地域での産業遊休地問題が顕在化していた。当然、市民や自治体は新たな宅地需要への対応のために、これらの大規模遊休地が宅地として使える状態になって、市場化されることを望んだ。しかし、この遊休地には経営

図-4 IBA対象地域を流れるエムシャー水系



写真-1 ランドスケープパーク・デュイスブルクノルト(デュイスブルク)



の悪化した企業や規模が大きく対応の鈍い企業が、汚染された大規模用地を放置しつづけるという問題があった。

一九八〇年代に州開発公社（LEG）は州の委託を受けて産業遊休地を取得し、土壤回復や施設撤去の後、造成を行い、宅地分譲するという「土地リサイクル事業」を開始した。また、市街地の中心地区に近い遊休地では土地保有企業と新たな土地利用者との協力によって、自前で「土地リサイクル事業」に手が付け始められた。

このようにして用地が準備され、具体的に産業パークを整備する段階にあったプロジェクトをIBA公社はIBAプロジェクトに取り込み、デザインやエコロジー面でのコンセプトを共有しようとしている。そのコンセプトは、公園のような大規模敷地の中に魅力的な産業パークをつくるというものである。そしてこれを実現するために、IBA公社は産業パークにおける高い緑地率、敷地計画と建築計画における雨水利用・雨水排水などへの配慮、建築施設のエネルギー効率の追求といったガイドラインを決めている。

このワーク・イン・パークのプロジェクト群では基本的に産業パークの敷地とそこでの研究・開発施設用の建築物が整備されている。また、産業パークや周辺地域にインセンティブとなる公共系の研究・開発機関や産業インキュベーションセンター、職業訓練センターといったものと、民間の特に環境技術関連の企業が誘致されている（写真1-4参照）。

5-1 住宅と市街地の整備

当初イングリッドで始まった田園都市建設はドイツの産業資本家にも影響を与え、十九世紀末から第二次世界大戦までの期間に、数多くの質の高い田園都市住宅が労働者コロニーとして建設されている。特にルール地域に多く建設されているが、これらは一九八〇年代に入ると老朽化の問題が深刻化し、リニューアルかスクラップ・アンド・ビルドかという議論が個別に行われていた。公共側は基本的にリニューアルを支持しているが、これを促進する意味あいでは、田園都市住宅の更新事業をIBAプロジェクトとしている。このタイプのプロジェクトには、シュンゲルベルク（写真1-5参照）、ウエルハイム、カルナツプ、ブラウクの田園都市住宅地更新プロジェクトがある。この種の住宅には現在も炭工家族が居住するケースが多いが、州はこれらに対して炭住近代化促進資金を以前より確保しており、各住宅管理主体はこれらの助成金等を活用して事業を行っている。

一方、土地リサイクル事業との関係で供給される新規住宅用地のプロジェクト、また住宅整備の延長線で考えられる市街地整備計画でも、目的を共有できるものはIBAプロジェクトとして登録されている。

この住宅や市街地整備のプロジェクトでは、土壌汚染対策、敷地と建築整備における雨水対策、住宅のエネルギー効率などに配慮がなされているが、特にゴミ処理の問題や共有施設の維持管理問題などには居住者参加の計画づくりをするという姿勢が見られる。

4-1 IBAエムシャーパークから発想する総合的開発

IBAエムシャーパークは一見、日本から遠く離れた全く別の文脈上にある地域開発に見えるが、成熟した地域社会における総合的開発という視点で問い直してみると、いくつかの参考になりそうな糸口が見つかる。最後に、簡単にこの糸口にふれてIBAエムシャーパークに関する報告を終えたい。

1-1 重点政策の取り組み方

IBAエムシャーパークは明らかに州政府の重点政策である。日本のこの種のプロジェクトと比較して参考にした点は、政治的ポーズを示すことよりも投資効率を優先させる点である。具体的には、地域を限定して資金をばらまかない。期間を限定してたらだと仕事をさせない。これは極めて当たり前のことであるが、日本の場合上位の政策になるほどこれが果たされないという状況がある。

2-1 成熟社会ゆえの総合化しなければならぬ状況

重点政策として求められたのは、本来、経済対策や雇用対策で、土地リサイクル事業や産業パーク整備がその焦点となっていた。しかし、これだけでは効果が限られ、投資対象が偏っているように感じられる。従って、自然環境再生や住宅改善の事業を組み合わせる必要があるが、そこまで資金を用意できない。これに対して、IBAエムシャーパークが

写真-2 レビュケス・ミュレン川のビオトープ（ボットロップ）

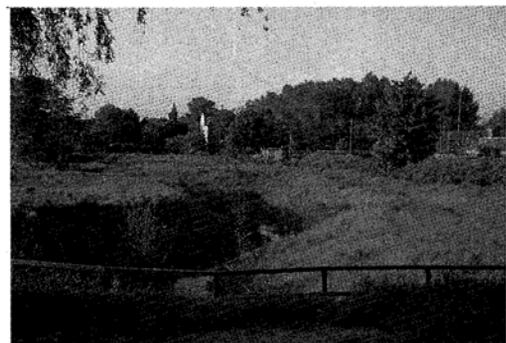
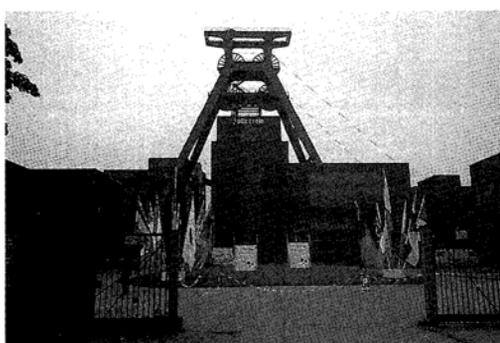


写真-3 関税同盟炭坑のパウヒュットと呼ばれる再利用施設（エッセン）



とった戦略は、普通に流れている事業の統合化である。これは、将来の経済拡大を前提条件として新たに総合的計画を作成し実施することが可能だった時代とは異なる方法で、「二元的総合計画に対する複合主体の統合計画」と表現できるかもしれない。この複合的な主体を束ねる道具としてIBA（国際建築展）が利用されたのである。

経済が成熟した社会における公共的事業というのはとすると、じみで忍耐を必要とするものになる。IBA関連地域においても、土地リサイクル、環境汚染対策、問題住宅更新といった難しい仕事を狭い視点で取り組まされるならば、仕事のモチベーションは高まらないのではないだろうか。そこに共通テーマとしてIBAエムシャーパークがたち現れると、これによってモチベーションが高まるといったことはありそうである。

成熟社会化が進むに従って日本の地域社会も全体的ムードが鬱化するかもしれない。国家や企業等の既存の絶対的価値感が崩壊し、個人や社会グループが孤立することから鬱化がおこると考えると、いろいろな局面で様々な主体を束ねる仕組みが求められてくるだろう。その役目を果たすのは何か。各自治体が果たすのか、ルール地域自治体連合のようなものが果たすのか、IBA公社のようなものが果たすのか、それとももっと違ったNGOが果たすのか。我々もこうしたことや今後、真剣に考えるようになると思う。

③ 市街地の背後にある緑の帯と水系を対象とする地域計画

市街地発展段階としてIBA対象地域は成熟期を迎えていて、市街地の拡大は行くところまで行ってしまっている。こうした状況での前向きな市街地整理の方法として、市街地の背後にある緑の帯と水系に着目する点は多に参考にすべき点だといえる。また、大規模連鎖型市街地の場合、自治体の枠を超える緑の帯や水系の整備を考えないと状況を打開できないので、計画を自治体連合が作成したという点が参考になる。

④ 土地利用問題に関する社会的取り組み

土地利用問題としてIBA対象地域を見ると、十九世紀から二十世紀にかけて地域を支配した重厚長大産業用地が遊休地化し、次の用途が模索されている。このような経済社会の構造転換が引き起こす土地利用問題は当然、土地保有者だけでなく、社会全体として問題解決の糸口を探る必要がある。

IBA対象地域で、市街地と緑の帯の間にある遊休地の将来土地利用の方針を、自然緑地系の帯やネットワークから見決めていく点は参考になるであろう。また、土地リサイクル事業の幾つかをIBAプロジェクトに認定して、一定水準の建築デザインやエコロジカル・デザインをモデル的に示すという方法も参考になる。

日本の都市をイメージして、共通の土地利用問題としてクローズアップできるのは産業施設用地の用途転換の問題と都市内農地の問

題であろう。この問題は現在、土地利用混在の問題としてあるのだが、宅地需要との関係では土地保有者側にとって樂觀できない状況が将来やって来よう。このような土地が公共性の高い空間へ置きかえられるならば、これまで問題視されていたモザイク状の土地利用構成は一つの魅力に変換される。しかしまた、問題が固定化されるならば、次の一世紀間、我々はこの問題に悩まされることになる。

⑤ まとめ

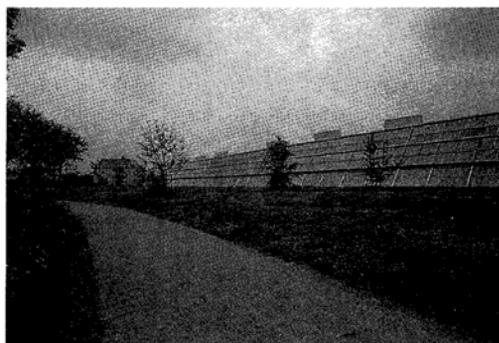
日本の都市も、大方、成熟期に入ってきていて開発のフロンティアを求めるとは過ぎ、都市の顔づくりもまた限界が見え始めている。基本的に、背丈としては変わらないであろう全体のバランスをうまくとっていく時代に入ってきたと感じられる。この時、IBAエムシャーパークに見られるような緑と水に代表される市街地の背景と、空間にばらまかれていた流動的な土地に着目するというのは一つの出发点になりえる。

しかし成熟期という時代の宿命として、権力と資金を持った都市開発リーダーの不在ということがありそうで、都市整備の発案者は総合的にあるいは総体的なものごとを考え、根気よく様々な主体を束ねていくことが必要になってくるだろう。

二十世紀末に開催されているエムシャール流域の国際建築展のメッセージは、いわずもがなであるが、「社会全体で地域問題を考えよう」といっているのである。

△地域デザイン研究所代表▽

写真—4 ラインエルベ・サイエンスパーク
(ゲルゼンキルヒェン)



写真—5 シュンゲルベルク田園都市住宅
(ゲルゼンキルヒェン)

